新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続について

国の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言をうけ、本市においても感染拡大防止のため、小・中学校の休校や公共施設の休館・休業、さらに活動自粛要請をお願いするなど、市民の皆さまにはご苦労とご不便をおかけしておりますが、こうした取り組みにご協力をいただき心から感謝申し上げます。

国や石川県では、5 月 4 日に緊急事態措置の期間を 5 月末まで延長しました。本市でも、感染症拡大防止に向けた対策の継続が必要であると考え、改めまして、市民の皆さまには 5 月 31 日(日)までの間、次の項目について、より一層のご協力をお願いするものであります。

1　日常生活における 3 つの条件(密閉、密集、密接)が同時に重なる場を徹底的に回避

2　不要不急の外出の自粛

3　屋内外を問わず、複数の方が参加し、密集状態等が発生するおそれのあるイベント・集会等の開催の自粛

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、誤解や偏見による差別や誹謗中傷は決して許されるものではないことを認識していただき、良識ある判断と行動に努めるようお願いいたします。

最後になりますが、皆さまの行動の一つひとつが新型コロナウイルス感染症の早期収束につながります。なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

令和２年５月７日

羽咋市長　山辺芳宣